

ZENBUTSU

全仏



No.
500

仏暦2547年 8月
[2004年]



CONTENTS

500号記念特集——提言「これからの仏教の国際貢献」
「仏教と青少年のかかわり」

報告—————理事会・評議員会開催
本会の意見を政界へ具申
福岡県仏教連合会主催シンポジウム「医療と宗教 ターミナルケア」
鳥取県の情報開示問題 その後の展開④

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

500号記念 これからの仏教の国際貢献

子どもは未来であり
希望である

NGO活動を通じ、アジアの子どもへの支援に尽力。
山形・曹洞宗宿用院住職。

(社)シャンティ国際ボランティア会
専務理事 三部 義道

社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)は、一九七九年のカンボジア難民救援に立ち上がった「曹洞宗東南アジア難民救済会議(JSR C)」の活動を引き継ぐ形で、当時のボランティアたちが組織した団体です。一九八一年の設立総会の時点から数えて今年の十二月、二十五年目を迎えることになりました。

これまで、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー(ビルマ)難民キャンプ、アフガニスタンに事務所を置いて子どもの教育支援を中心に活動を行ってきました。特に、絵本を中心とした図書館活動がSVAの特徴的な活動です。また、国内外の災害や紛争に対する緊急救援活動も行っています。

SVAは、創立以来、仏教を活動の理念としてきました。組織や会員に曹洞宗の僧侶が多かったことも理由の一つですが、もう一つは、民族や文化の違いを曼陀羅のような美しい多様性と捉える仏教の視点が、グローバル化する世界の、平和を築く大事な視点になるという確信からです。

事実、国際テロの問題、イラクの問題、パレスチナの問題を観るとき、自らの宗教や民族を「正」と見、違う宗教や民族を「邪」と見るような見方は、未来永劫、解決が望めないことは明らかです。

仏教の考え方を根本にした国際協力団体—NGOがもつともつと世界で活躍することによって、平和への道筋を示唆することになるだろうと思われる。昨年一月、日本に仏教NGOネットワークが誕生したのは、もはや時代の要請であると言えるでしょう。

SVAは、昨年アフガニスタンでの教育復興支援をスタートさせましたが、その際、緊急救援を除いては初めて仏教圏以外の国で活動するということで、内部でずいぶん議論しました。しかし、相手を選んで救いの手を差し伸べることは仏教の考え方に反することと見地から、未知への挑戦に踏み出すことになりました。

そしてアフガニスタンで感じたことは、「子どもはどこでも同じ」ということでした。食べ物を口にすることがやつとの状態にあっても、子どもは一冊の絵本にキラキラと目を輝かせ、まだ見ぬ世界に夢をふくらませ、希望を持つことができます。その様子を見て大人たちも希望を持つことができます。子どもは国の希望であり未来そのものだからです。

もう一つ、SVAの特徴的な事業として紹介したいのが「アジア子ども文化祭」です。タイやラオスを会場に毎年開催してきて今年九回目を迎えます。SVAの活動国を中心に、六〇八カ国

の子どもたちが一堂に会し、交流キャンプで言葉や文化の壁を越え、しかもそれぞれの国の文化を大事にしながら民族の誇りをもって舞踊を披露し合います。

出会いは時はお互いの違いにとまどい、恐怖を感じたり優越感や劣等感を感じたりしますが、次第に違いを受け入れ、興味を持ち、友だちになり家族のようにまで心を通わせます。いつも子どもの心の広さに感動させられます。そして、さよならパーティーでは、全員が涙を流して別れを惜しむのです。この子どもたちが大人になったときにはきっと友だちの国への理解が深まっていることだろうと思います。

言葉や肌の色が違っていてもいのに優劣があるはずはありません。それは誰しも頭で理解していながら、実際に会ってみると自らの心に差別の心が潜んでいたことに気づいて愕然としたりします。しかし、その心に気づくからこそ、また乗り越えることもできるのではないのでしょうか。

SVAの動きは、実にささやかな動きに過ぎません。しかし、仏教が現代の苦悩とどう向き合うのかの一つの動きとして未知の道を歩み続けています。この動きが日本の仏教の活性化の一助となり、また、世界の平和に貢献できることを私たちは願っています。

日本仏教と今後の課題



海外在住経験を持ち、インド、ネパール等の事情に詳しい。
元大谷大学非常勤講師

ルンビニー委員会

顧問 菊池 法純

インドに発祥した仏教は極東の島国日本において各派の祖師たちの努力により大乘仏教の極致として極成、開花結実した。建築・絵画・彫刻・茶道・華道・古典文学等日本の伝統文化の中でその根底に仏教の影響を受けていないものはないと言っても過言ではない。日本に開花した大乘仏教は日本が世界に誇りうる珠玉の至宝である。

目を世界に向けるとソ連が崩壊、冷戦が終わり宗教復興の時代と言われているから久しい。ロシア革命後閉ざされていた東方正教会の鍵が開けられ、活動が再開されている模様が報じられた。宗教復興の時代の到来はまた、宗教の違いに起因する民族紛争の始まりでもあった。ユーゴスラビア紛争やパレスチナ紛争はもとより、現在世界の各地で起きている民族紛争の根底には宗教対立に根ざしたものが多く、こうした宗教意識の高揚とともに原理主義運動が台頭し、世界を不安と危殆に陥れている。

二〇〇〇年の世界の宗教人口比の推計によると西欧キリスト教が二九・九%、イスラム教が一九・二%、ヒンドゥー教一三・七%、仏教五・七%、無宗教一七・一%、無神論四・二%であ

る（世界キリスト教百科事典）。西欧キリスト教信者数には大きな変化が見られないのにイスラム教徒は一九〇〇年に一二・四%であったのが一九八〇年には一八%と急増しており、現在も増え続けている。仏教徒は減少傾向にある。キリスト教やイスラム教の大学神学部には大抵独立した宣教学科があり、専門の宣教師が養成され、世界各地にアフリカにおいて熾烈な宣教活動が展開されている。これらの一神教は世界全体を視野に入れた広大な宣教戦略を有している。

二〇〇〇年大聖年の年を前にしてインドで開催されたカトリックのアジア司教会議において、ローマ法王は第一千年紀においてヨーロッパ、第二千年紀において米州及びアフリカの一部をキリスト教化することができた。第三千年紀はアジアをキリスト教化することが責務であると述べた。中国・ベトナム・北朝鮮など宗教を軽視する共産主義体制下にある国々を念頭においているものと考えられる。

日本においては各種の世論調査が示すように仏教離れ、宗教離れが進んでおり無宗教者層が社会の大きな構成者になっている。仏教神道など伝統宗教

が社会の近代化の要求に適應できなくなっている。僧職者を介在させない葬送儀礼が急速に拡まりつつある。

キリスト教の神学者の間では現代の人類にとって既にその重要性を失った教えとそうでないものを峻別して新たな意義を探ろうとする作業がみられるが、千数百年前インドの特殊な社会環境の下で特殊な対合衆を相手に説かれた仏典の漢訳をそのまま読誦する仏教儀礼は信仰離れを惹起し、ひいては大衆の世俗化を醸成している面がある。

イタリアの社会学者リカルデイによると、宗教界もこれからは需要と供給の市場原理が働き、インターネットなど多様化した「宗教市場」で各教団は宣教・布教において攻撃的となり、多彩な方便善巧を駆使し競争が熾烈化してゆくと予測されている。かつてトインビーは上座仏教とラマ教は既に化石文明であると評したが、チベット仏教は世界の各地で見事に息を吹き返している。

五十年後、この地球上で日本仏教が化石文明ではなく光り輝くものとなっているためには今何をなさなければならぬかは自ずからみえてくるはずである。

500号記念 仏教と青少年のかかわり

宗教カルトに惹かれる若者たち 伝統仏教はこの問題に どう向きあうか



日本カルト協会理事を務め、カルトからの脱却を支援。
横須賀・日蓮宗大明寺住職。

青少年心の相談室

室長 楠山 泰道

多くの人命が失われた地下鉄サリン事件から、すでに八年有余が経過した。オウム事件の裁判は、実行犯の幹部への厳しい判決に続いて、本年二月二十七日に開かれた元教祖松本智津夫被告に対する東京高裁における死刑判決で一区切りがついたとされる。

しかし、私にとっては、オウムに関する多くの疑問が未だに解明されたいと思わない。それは、最盛期一万余人を数えた若者たちの一群は、なぜ、オウムという「宗教」に「真理」や「救い」を見いだし、その存在に魅力を感じたのかという疑問である。

私は、「青少年こころの相談室（横須賀市妙伝寺、後に大明寺）」において、オウム事件が起こった一九九五年の数年前から同教団に子どもが入信している家族からの相談を受けて来た。

また、教団崩壊後、親に伴われて来所した信者と次々と対面して、脱会の説得を含むカウンセリングを行った。その中には、ソファアの上に蓮華座を組み、ひたすら瞑想のポーズを取って私の説得を拒絶し続ける青年と十数時間にわたり対峙したこともあった。

そうした経験から、彼らがオウムに絡み取られるような特別な事情とか性

格を持った若者たちではなかったとしか言いようがない。「あのよい子だった子がなぜこんな教団に入ったのだろうか？」相談に訪れた親たちは共通してこのように述べた。

人間や社会について真面目に考え、社会の矛盾や不正義に対しての批判精神の鋭さという点では、私の知る同世代の若者の平均よりも遙かに上回っているように感じた。そのような彼らが、なぜ、それがオウムという「宗教」に行き着いたのかという点が疑問なのである。

この「よい子」が生まれ育った時代は高度成長期の終盤の時期であった。彼らが大人になる八〇〜九〇年代は、既存の社会システムが破綻し、それともなう価値観が総崩れを始めていた。そうした時代状況が、「よい子」の精神に「どう生きていけばよいか分からぬ」という実存不安、すなわち、「苦」を生み出した。そして、この

「苦」の受け皿となったものが、結局、オウムの「宗教」の表象であったということになる。つまり、かつてない繁栄の中で、この「よい子」が育ち、やがて時代の揺らぎの中で「よい子」が行き詰まり、破綻して行ったという構

図として理解するべきなのであるか。そして、オウムの振りまく幻想を真実として受け入れることで、彼らは「自分探し」の漂流に終止符を打ち、「あるべき人間像」、「生きる目的」をつかんだと錯覚し、一時の歓喜を覚えるに至ったということであろう。ただし、教祖に忠誠を誓い教団の内側に閉じこもり、外部の世界と敵対するという条件付きの「覚り」であり歓喜であったに過ぎないが。

ある元オウム信者は「日本のお寺には仏教はない」と言い切った。これは、オウムに集った彼らだけでなく、次の時代を担う「オウム世代」にかなり共通する認識であるように感じる。「抜苦与楽」：現実に生きる人間の「苦」に向き合ってこそその仏教の「救済」である。

その意味で、なぜ、伝統仏教の教化が、彼ら若者の「苦」に向けられなかったのかを改めて考えなければならぬのではないだろうか。オウム問題は未だ終息していない。

活動の場は「危機感」にある



仏教情報センター創設にかかわり、テレフォン相談を開設。埼玉・曹洞宗東陽寺住職。

仏教情報センター
理事長 鈴木 永城

お母さんは、ぼくがステレオを欲しいと言え買ってくれた。お金が欲しいと言え買ってくれた。欲しいものは何でもくれた。だけどお母さんは、ぼくにはなんにもくれなかった。という詩がある。

これは『教育例話辞典』（ぎょうせい刊）の中から見つけ出したものだが、そこには、こんなコメントが付されていた。

「この言葉には、物や知識を過保護に与えられながら、その使い方や人との付き合い方については未熟児状態のままにされた子どもの、親に対する悲痛的訴えがある。物や人に対する望ましいあり方を自己決定できる主体的態度を育成するということは、人間にとって基本的に重要な課題である。この課題は子どものあらゆる生活の場で、ことあるごとに指導されなければならない性格のものである」と。

この一文に接したのはすでに二十三年ほど前のことで、それ以後「青少年の育成」・「家庭教育」を講ずる時々の私の論旨ともなってきた。改めてこの文章を思い起こしてみると、ふた昔前のこの「警鐘」より、昨今の事態はさらに複雑化し、極めて悲惨な様相を深めている。

青少年犯罪の低年齢化。それも、「本当に子どもの出来ることだろうか？」と、耳目を疑うような事件が続出して

いる。それに加えて幼児虐待、夫の妻に対する肉体的・精神的暴力など、現代社会、とりわけ家庭は病弊にさらされている。

これらの事件が報道されるたびに、その陰湿さ、執拗さ、動機は短絡的でありながら巧妙な手口など、強い憤りを掻き立てられる。

しかし、ともすると、余りにも衝撃的な面のみ関心が引きつけられて、その背後や、内奥に潜む「恒常」的な面の、具体的な掘り下げが乏しいのではないかと自省させられる。つまり現象を論評するだけでは、「対岸の火事」の譬えを地で行くようなものだという反省である。これらは飽くまでも「氷山の一角」と見なければならぬ。重ねていえば、事件として芽生えたものだけが「危機」なのではない。それ以前の、層の広く厚い「潜在的な悪に土壌」こそ、危機的情況なのであって、そこに平生から改良の鋏をふるうのが、現代僧侶の望まれる姿ではないだろうか。

問題の核心は「しつけ」だと思う。「仕付け」は、言うまでもなく「躰」であって、この言葉は、稲の苗をタテヨコともに、真つ直ぐに植えることから来たといわれている。今どきは手植えなど、まったくといってよいほど見られなくなった。

裁縫も如りである。縫い目を正しく、

曲らないように整えるために、あらかじめ縫いつけておく。そんな手仕事も、遠い昔のことである。便利で快適で高率、そんな物質万能主義の中で、宗教的・道徳的な人となるべき「しつけ」は軽視され、今日に至った。

私の川柳句に「お預けが出来ない人と出来る犬」があるが、「しつけ」が死語と化した時代の子ども達が、すでに親となつていて。といって、悲劇ばかりで終わらないところが世の中の妙で、「揺り返し」の風潮も芽生えだしているように思える。

私事で恐縮だが、月例の坐禅会に、親子連れの姿がチラホラ見えだしている。沢山の大人に囲まれ、一緒に経も読み、和尚の話は難しだろうに耳を傾け、母親の姿を真似ながら、作法に順って粥をすすする。

十数年、夏には「子ども禅の集い」を開催しているが、今年は十三グループ五百七十七名が参加を希望している。これを七日間に分けて行うのだから、並大抵の事ではないが、寺の存在、和尚としての生甲斐ともなっている。

日曜学校は廃れたが応用はできる。それが、「欲しいものは何でもくれた」が、「なんにもくれなかった」悲痛な叫びへの、仏教者からのメッセージだと思っている。

理事会・評議員会開催

本会の評議員会・理事会が、五月二十七日午後一時からリーガロイヤルホテル京都を会場に開催された。

会議では、常務理事、理事、監事の變更や平成十五年度事業報告、収支決算、国政選挙への対応、財団創立五十年記念事業準備委員会設置等が審議された。

評議員会

本会寄付行為に基づき、山田一眞師（財団法人国際仏教興隆協会）を評議



リーガロイヤルホテル京都で開催された理事会・評議員会

員会議長に選出した後、議事録署名人に長澤香静（京都仏教会）、島田喜久（全日本仏教婦人連盟）の両師を選出し、議事に入った。

●議案第一号「理事並びに監事の変更について承認を求める件」

山田議長より上程。櫻井総務部長が説明。原案通り承認された。

協議事項

一、平成十五年度事業報告について意見を求める件

二、平成十五年度収支決算について意見を求める件

山田議長より一括上程。平成十五年度事業報告（案）を櫻井総務部長が説明。平成十五年度収支決算（案）を宮川財務部長が説明。仲田順和監事（真言宗醍醐派）が監査報告をし、賛成の意見が表明された。

三、国政選挙への対応について意見を求める件

山田議長より上程。奈良社会部長が本年三月三十日開催の理事会において協議された今後の対応と四月十六日開

催の常務理事会において検討された同意事項について説明。本会の推薦を必要とする立候補（予定）者は、本会への推薦申請書、履歴書その他「本会の意義、目的や活動を理解し、本会に対して支援・協力を自覚して政治に取り組み」旨の誓約書の提出に加え、人物本意で推薦する。

推薦依頼を提出する加盟団体は、これらの経緯を踏まえた上、責任を持って提出することや推薦状の交付の判断は理事長に一任することを確認した。

第二十回参議院議員選挙立候補（予定）者の推薦は、全会一致で賛成された。

四、財団創立五十年記念事業（平成十九年）準備委員会設置について意見を求める件

平成十九年に財団創立五十年を迎え、櫻井総務部長が準備委員会設置について説明。全会一致で賛成された。

五、公益法人制度改革の諸問題について（理事会協議事項一）

櫻井総務部長が公益法人制度改革の諸問題において、研究会の発足の必要性を説明。長谷川顧問弁護士を中心と

して早急に研究会を発足することが全会一致、賛成された。

六、宗教教育の推進について（理事会協議事項二）

奈良社会部長が経過報告。杉谷義純「適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会」委員長が委員会の主旨、今後の方針を説明。今後も慎重かつ多くの意見を聴取し、宗教教育の推進を図ることが確認された。

理事会

本会寄付行為に基づき里見達人理事長を議長に、議事録署名人に松原功人（浄土真宗本願寺派）、横山敏明（神奈川県仏教会）の両師を選出し、議事に入った。

●議案第一号「常務理事の変更について承認を求める件」

里見議長より上程。櫻井総務部長が常務理事の辞任に伴い、残任期間を引継、就任する常務理事の推薦があった旨、説明。原案通り承認された。

●議案第二号「平成十五年度事業報告

自由民主党主催懇談会で

本会の意見を政界へ具申

五月十九日帝国ホテルで自由民主党主催の懇談会が催された。

自由民主党から安倍晋三幹事長、青木幹雄参議院幹事長、町村信孝総務局長、谷津義男組織本部長、北村直人団体総局長、萩野浩基社会教育・宗教関係団体委員（曹洞宗僧侶）、小泉顕雄社会教育・宗教関係団体委員（浄土宗僧侶）、本会から里見達人理事長はじめ常務理事選出団体より十一名が参加した。

懇談会で、本会から以下の四つの要望を伝えた。

①文化財保護政策への謝意とより一



挨拶する安倍晋三幹事長

層の協力を依頼。

②鳥取県が行った宗教法人の情報開

示問題について、関係各方面への要請についての理解と協力を依頼。

③公益法人制度改革を進める上で、宗教法人の特性を鑑み、宗教のも

たらす精神文化の高揚に支障をきたすことのないよう慎重に対処されることを要請。

④宗教教育について、本会は教育基本法第九条に限定した条文の改正

を小泉純一郎首相、中央教育審議会等へ要請している。教育基本法

改正と憲法改正がリンクしている懸念から党内で議論されてる内容

について質問。

また、第二十回参議院議員選挙への対応として、本会の推薦を必要とする立候補（予定）者が、本会の意

義・目的や活動を理解し、本会に対して支援・協力して政治に取り組む

ことを念頭に推薦する旨を伝えた。今後定期的に懇談の場をもち、双

方の意見交流を図っていくことが表明された。

について承認を求めると

●議案第三号「平成十五年度収支決算について承認を求めると」

里見議長より一括上程。櫻井総務部長、宮川財務部長が説明。原案通り承認された。

●議案第四号「国政選挙への対応について承認を求めると」

里見議長より上程。奈良社会部長が説明。評議員会の賛成を受け、承認された。

●議案第五号「財団創立五十周年記念事業（平成十九年）準備委員会設置について承認を求めると」

里見議長より上程。櫻井総務部長が説明。評議員会の賛成を受け、承認された。

報告事項（理事会・評議員会）

①改革推進委員会報告

櫻井総務部長が瀬古真隆委員長の報告を代読。今後は、本会寄付行為の変更を重点に進めていくことを報告し、了解を得た。

②ルンビニー園復興事業現況報告

松原功人ルンビニー委員会委員長が事業経過と事業報告書作成等に関わる資金確保の方法と協力を説明。壽山良光国際文化部長が篤志勧募の協力依頼を行った。

③五月十九日の自由民主党との懇談会について（上記掲載）

④鳥取県の宗教法人情報開示の対応について

櫻井総務部長が当日欠席の日本宗教連盟担当森和久常務理事の報告を代読。

長谷川顧問弁護士が経過と留意点を説明。今後も日本宗教連盟と密に連携を取り、慎重に進めていくことが了承された。

⑤評議員・各種委員会委員の変更と派遣役員追加新任について

櫻井総務部長が平成十六年五月二十七日現在の評議員・各種委員会委員の変更と世界仏教徒連盟の執行委員に戸松義晴師（国際委員会委員・学識経験者）が就任した旨、報告。

⑥事務総局各部報告

諸団体からの広報依頼を報告。また、日本国際ボランティアセンターからの広報協力依頼に対し、本会として協力する旨、了解を得た。

第十四回同和推進担当者研修会開催（本年六月十七・十八日・秋田県大館市）の協力および報告。

※本評議員会・理事会は、監事・評議員・各種委員会委員等の傍聴が許可され、終了後記者会見が行われた。

鳥取県の情報開示問題 その後の展開④

■本会顧問弁護士 長谷川 正浩

提出された書類についても特別に取
り扱うことのできない」理由は何か
二、鳥取県が「宗教法人の権威、威信、
神秘性といった宗教的な価値や信仰
心」を判断することは、行政が宗教
的判断をすることになり信教の自由
を定めた憲法に違反することになる
のではないか。

三、所轄庁の義務を定めた宗教法人法
第二十五条第五項と同条第三項との
関係の問題について鳥取県は、立法
政策の問題というけれども、立法政
策において解決されるべき問題を、
法律に従って行政を行う責任者とし
て、どのように捉えているのか。

問題は、①書類の管理業務が文部大
臣の見解に従わなければ成らない法定
受託事務かどうかということ、②宗教
法人の「権利競争上の地位その他正当
な利益」を鳥取県のように「宗教法人
の権威、威信、神秘性に限定する等狭
く解することが正しいかどうか、とい
うことです。

(財)日本宗教連盟は、平成十六年三
月三十一日付で第三回目の質問を鳥取
県知事宛に行ったところ、同年四月二
十六日付で回答がありました。質問と
回答は以下の表のとおりです。

この回答をうけて、(財)日本宗教連
盟は、同年五月二十八日付で鳥取県知
事に質問状を出しました。その要旨以
下のとおりです。

一、情報公開法制定のいきさつや、宗
教法人のもつ他の公益法人等に対す
る特徴を考慮せずに「宗教法人から

日本宗教連盟からの三回目の質問とその回答

質問①
開示の対象となった宗教法人を公表すると開示請
求者の特定につながるということであるが、その理
由は何か。

回答①
開示の対象となった宗教法人とトラブルを抱えて
いる人が開示請求者ではないかとの推測がなされる
という趣旨である。

質問②
開示の対象となった宗教法人名を公表すると、そ
の宗教法人の不利益となる恐れがあるというけれど
県が公表しなくても、開示請求者が公表することも
考えられるではないか。

回答②
開示対象者となった宗教法人名は正当な利益を害
するおそれがあるとして非開示の取扱いをしている
趣旨は、法人名を特定した請求に対しては、非開示
とする理由がないということである。

質問③
情報公開条例にいう宗教法人の「権利、競争上の
地位その他正当な利益」を「宗教活動の中核をなす
ようなもので開示することで宗教法人の尊厳が損な
われるようなもの」と捉えているけれども「信教の
自由」に基づく権利の実質はこのように理解して良
いのかどうか

回答③
宗教法人の尊厳という概念は抽象的であるけれど
も権利や利益などの概念はある程度抽象性を帯びて
いるのは止むを得ない。

この中で、具体的にどのような項目を開示すれば
尊厳を損うのか判断し、例えば増信徒数や宝物等に
関する記載が該当するものとしている。

質問④
鳥取県の情報公開条例と国の情報公開法の文言が
全く同じであるにも拘わらず、国と県で判断が異な
るは何故か。また、開示・非開示の判断にあたり
「法人の種類により判断を異にすることはある」と
いうけれども、個別に審査する前に法人の種類だけ

を理由に開示・非開示を決めることはあるか。
回答④
法令と条例の文言が同じであっても、制定権者が
異なる以上、その解釈運用を異にすることは当然で
ありうる。

権利・競争上の地位を害するかどうかを個別に審査
するに際しては、法人の種類も考慮するということ
であって、個別審査以前に法人の種類に基づいて非
開示決定することはしない。

質問⑤
鳥取県の解釈は、宗教法人法第二十五条第三項で
定められた信者その他利害関係人でない者や正当な
利益がない者・不当な目的のある者に対しては閲覧
を拒否できるという宗教法人の利益を侵害するの
ではないか。宗教法人法第二十五条第五項の規定を「念
頭に置く」というのは、宗教法人法の趣旨に従って
情報公開条例を運用するという意味か、それとも単
に心にかけるが運用するという意味にすぎないの
か。

回答⑤
提出をうけた書類の取扱いについては所轄庁の義
務を定めた宗教法人法第二十五条第五項と宗教法人
の閲覧義務を定めた同条第三項との関係の問題は、立
法政策の問題として解決されるべきものである。念
頭に置きながら」というのは宗教法人法第二十五条
第五項の規定の趣旨に違反しないようにという意味
である。

質問⑥
宗教法人の財務状況を開示することにより透明性
が確保される鳥取県の宗教行政とは何を指すのか。
宗教法人情報の開示は宗教行政と捉えているのかど
うとか。宗教法人法第二十五条第三項の信者その
他利害関係人の閲覧請求権だけでは透明性の確保は
不十分だと認識しているのか。

回答⑥
県の保有する公文書を条例に従い原則開示するこ
とにより透明性を高めていくことが県政に対する県
民の信頼につながる。宗教法人から提出された書類
も特別に取り扱うことはできない。

宗教行政とは宗教法人に関する行政事務と理解し
ており、当然本県条例に基づく宗教法人情報の開示
に係わる事務は本県の宗教行政に含まれる。
宗教法人法第二十五条第三項に係わる透明性の評価
については、立法政策の問題でありコメントする立場
がない。

華嚴宗 管長晋山式

五月三十一日、華嚴宗大本山東大寺で第二百十八世東大寺別當・華嚴宗管長に就任した森本公誠大僧正の晋山式が執り行われた。本会から齋藤明聖事務総長が参列した。

森本管長は、大仏殿本尊盧舎那仏の宝前で伝燈報告文を奉読し、晋山の決意を表明。

当日は約七百名が参列し、森本管長の晋山を祝った。

公益法人制度改革に関する研究会開催

七月五日、理事会で了承された第一回公益法人制度改革に関する研究会が、税務委員、総務委員等が参加し本会会議室で開催された。

講師に長谷川正浩顧問弁護士を迎え、民法における法人の位置づけ、公益法人制度改革の動き、公益性の考え方等を講演頂き、多くの質問が寄せられた。

今後も継続し研究していく。

福岡県仏教連合会主催シンポジウム

医療と宗教 ターミナルケア

五月二十日、ホテル日航福岡で福岡県仏教連合会（会長松尾善雄師）が主催、サンガ奉仕の会（県仏内の青壮年僧の奉仕集団）の共催で、「医療と宗教 ターミナルケア（終末医療看護）」をテーマに一般公開のシンポジウムを開催した。

基調講演は、早川一光氏（京都府総合人間研究所所長）が「医者とお坊さん上手な死に方教えます」と題しユーモアを交え講演。早川氏は、笑うことの大切さ、戦後間もな



講演する早川一光氏

くより在宅医療を行い、患者に接してきた経験から、日々の暮らしの中で枕元に医療があり、家は最高のホスピスであるとともに、家族にも少し生きていて欲しいと思われ人々を送らなければならないと述べた。

また、「本日参加した皆さまとも縁（絆）を頂きました。これも仏教の役割の一つであります。共同体としての地域そして寺院の住職や寺院が、一人暮らしの人に声をかけたりしていくことも大切であり、これが町のホスピスである。」と語った。

続いてシンポジウムでは、パネリストに藤江良朗氏（福岡栄光病院理事長、ホスピスケアに努める）、大下大圓師（高野山真言宗光光寺住職、ビハラー飛騨を主宰、臨床心理相談員として医療チームに加わる）、山下和海氏（福岡原土井病院医師、ホスピス開設より緩和ケア担当）、信行千尋師（サンガ奉仕の会会長、宗生寺住職）、早川氏も加わり、コーディネーターを鍋島隆啓師（サンガ

奉仕の会副会長、清水寺住職）が務めた。

コーディネーターである鍋島師が、「絶望の淵で生きている患者さんに宗教者はどうケアしていくべきか」と発題。山下氏は、患者・家族は、病院のスタッフ対しコミュニケーション出来ないときがある。そのような状況の時、僧侶は精神的なフォローをしてほしい。また、大下師は、患者の話しを聞くことが大事である。仏教は生きるための教えであり、僧侶は「社会とどう関わりを持っていくべきか」考えなくてはならないと述べた。

第一回目のシンポジウムで約三百五十名が参加、一般の人々と僧侶との触れ合いの場として今後も開催していくとのことである。

また、このシンポジウムに先駆け四月二十八日には、僧侶・寺庭婦人を対象に「人生の終末と仏教」と題した研修会を開催している。

暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管 長 宮崎 奕保
 宗務総長 有田 惠宗
 参 議 松原 太流
 参 議 藏山 光堂
 教学部長 渊 英徳
 総務部長 佐藤 良彦
 教化部長 宮川 敬學
 人事部長 乙川 映元
 伝道部長 市河 雄峰
 財政部長 河村 松雄
 出版部長 荒澤 義範

東京都港区芝二一五一
 〒105-8544 ○三(三四五四)五四一
<http://www.sotozen-net.or.jp>

浄土真宗本願寺派

総 長 不二川 公勝
 総 務 松原 功人
 総 務 出口 湛龍
 総 務 竹田 空尊
 総 務 速水 宗讓
 総 務 下川 弘暎

京都市下京区堀川通花屋町下ル
 〒600-8501 ○七五(三七)五一八一
 F A X ○七五(三五)一一一一

真宗大谷派

宗務総長 熊谷 宗惠
 参 務 安原 晃
 参 務 藤野 護
 参 務 杉浦 義孝
 参 務 下谷 泰史
 参 務 竹田 惠示

京都市下京区烏丸通七条上ル
 〒600-8505 ○七五(三七)九一八一代表
 常葉町七五四

浄土宗

浄土門主 中村 康隆
 宗務総長 水谷 幸正
 総務局長 福嶋 照純
 教学局長 岡本 宣丈
 財務局長 曾和 義雄
 社会国際局長 松本 眞岳
 文化局長 入西 勝彦
 総長(公室長) 豊岡 隼尔
 宗祖(法然上人) 八白(実) 尊(掌) 務(長)
 人権同和室長 浅野 義光
 職員 一同

浄土宗宗務庁
 京都市東山区林下町四〇〇一八
 〒605-0062 ○七五(五二五)二二〇〇代
 F A X ○七五(五二)五一〇五
 東京都港区芝公園四一七
 〒105-0011 ○三(三四三三)三三五一代
 F A X ○三(三四三四)〇七四四
<http://www.jodo.or.jp>

日蓮宗宗務院

管 長 藤井 日光
 宗務総長 岩間 湛正
 伝道局長 栗原 正震
 総務局長 中條 令紹
 伝道部長 田端 義宏
 教務部長 中里 観正
 総務部長 垣本 孝精
 財務部長 渡辺 照敏
 宗務総長 遠藤 文祥
 現代宗教 田澤 元泰
 参 与 堀江 宏正
 参 与 浅井 玄裕

東京都大田区池上一一三二一
 〒146-8544 ○三(三七五)一七八一
 F A X ○三(三七五)一七八六
<http://www.nichiren.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

総本山金剛峯寺
高野山真言宗務所

座長 資延敏雄
 執行総長 土生川正道
 宗務総長 真田有範
 総務部長 岩坪真弘
 数学部長 高岡隆州
 法会部長 篠田光海
 山林部長 高橋智運
 財務部長 佐々木弘傳
 内事部長 佐々木兼俊
 堀川別院主監 出張所所長
 京都宗務所 同和局長
 企画室長 富家海信
 企画室長 倉岡弘叔
 教育部次長 服部融宣
 東京別院主監 出張所所長
 東京宗務所

和歌山県伊都郡高野町高野山一三二
 〒648-0294 〇七三六(五〇)二〇一一
 FAX 〇七三六(五六)四六四〇

臨濟宗妙心寺派

管長 西片義保
 宗務総長 細川景一
 総務部長 松井宗益
 教学部長 宮田正勝
 財務部長 瀬古眞隆
 花園会長 鈴木眞道
 法務部長 津田清章
 花園会長 (兼) 松井宗益

京都市右京区花園妙心寺町六四
 〒616-8035 〇七五(四六三)三二二一
 http://myoshin.com/

天台宗務庁

天台座主 渡邊惠進
 宗務総長 西郊良光
 総務部長 工藤秀和
 参入部長 稲岡慈順
 参務部長 久保智尚
 参学部長 小堀光實
 参社会部長 秦順照
 参一隅を照らす 運動総本部長 壬生照道

大津市坂本四丁目六番二号
 〒520-0113 〇七七(五七九)〇〇二二
 FAX 〇七七(五七九)二五一六

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

管主 宮坂宥勝
 宗務総長 島秀隆
 総務部長 佐藤玲秀
 教学部長 里見秀明
 教化部長 久志卓世
 法務部長 倉松隆観
 財務部長 司東和光
 兼務部長 別院執行所所長

京都市東山区東大路七条下ル
 〒605-0951 〇七五(五四)五三六一
 東瓦町九六四

真言宗豊山派宗務所

管長 鳥居慎譽
 宗務総長 浅井侃雄
 総務部長 中川祐聖
 財務部長 鈴木道雄
 教化部長 根岸榮宏
 教務部長 菅野秀浩
 教化センター長 田代弘興
 真言宗豊山派総合研究院 院長 加藤精一

東京都文京区大塚五―四〇―八
 〒112-0012 〇三三(九四五)〇六三九

暑中お見舞い申し上げます

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| <p>京都市右京区御室大内三三三 〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五 FAX 〇七五(四六四)四〇七〇 http://www.ninnajor.jp E-mail office@ninnajor.jp</p> | <p>管門 長 跡 佐藤 令宜</p> <p>執行 宗務 総長 中井 龍 照</p> <p>総執 務部 長行 大塚 聖 純</p> <p>教 学 部 長 行 宮 本 光 研</p> <p>執 務 部 長 行 打 田 祐 善</p> | <p>管 長 仙石 泰山</p> <p>宗 務 総 長 赤松 達 明</p> <p>財 務 部 長 秦 旭 光</p> <p>庶 務 部 長 中澤 元 重</p> <p>教 学 部 長 荒 木 将 旭</p> | <p>管 主 長 麻生 文 雄</p> <p>執 行 宗 務 総 長 仲 田 順 和</p> <p>執 務 部 長 行 岡 田 祐 雄</p> <p>教 学 部 長 行 田 村 照 晃</p> <p>執 務 部 長 行 壁 瀬 宥 雅</p> | <p>管 長 五條 順 教</p> <p>宗 務 総 長 行 長 田 中 利 典</p> <p>奈良県吉野郡吉野町吉野山 〒639-3115 〇七四六三(一)八三七一 URL: http://www.kinpusen.or.jp</p> | <p>時宗 総本山清浄光寺(遊行寺)</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> |
| <p>京都市右京区御室大内三三三 〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五 FAX 〇七五(四六四)四〇七〇 http://www.ninnajor.jp E-mail office@ninnajor.jp</p> | <p>管 長 仙石 泰山</p> <p>宗 務 総 長 赤松 達 明</p> <p>財 務 部 長 秦 旭 光</p> <p>庶 務 部 長 中澤 元 重</p> <p>教 学 部 長 荒 木 将 旭</p> | <p>管 主 長 麻生 文 雄</p> <p>執 行 宗 務 総 長 仲 田 順 和</p> <p>執 務 部 長 行 岡 田 祐 雄</p> <p>教 学 部 長 行 田 村 照 晃</p> <p>執 務 部 長 行 壁 瀬 宥 雅</p> | <p>管 長 五條 順 教</p> <p>宗 務 総 長 行 長 田 中 利 典</p> <p>奈良県吉野郡吉野町吉野山 〒639-3115 〇七四六三(一)八三七一 URL: http://www.kinpusen.or.jp</p> | <p>真言宗醍醐派宗務本庁 総本山醍醐寺寺務所</p> <p>真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺</p> <p>管門 真言宗長者 跡長者 片山 宥 雄</p> <p>宗 務 総 長 行 長 坂 口 博 之</p> | |
| <p>京都市伏見区醍醐東大路町二二二 〒601-1325 〇七五(五七一)〇〇〇二 FAX 〇七五(五七一)三九三九</p> | <p>管 主 長 麻生 文 雄</p> <p>執 行 宗 務 総 長 仲 田 順 和</p> <p>執 務 部 長 行 岡 田 祐 雄</p> <p>教 学 部 長 行 田 村 照 晃</p> <p>執 務 部 長 行 壁 瀬 宥 雅</p> | <p>管 長 五條 順 教</p> <p>宗 務 総 長 行 長 田 中 利 典</p> <p>奈良県吉野郡吉野町吉野山 〒639-3115 〇七四六三(一)八三七一 URL: http://www.kinpusen.or.jp</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺</p> <p>管門 真言宗長者 跡長者 片山 宥 雄</p> <p>宗 務 総 長 行 長 坂 口 博 之</p> | |
| <p>京都市右京区嵯峨大沢町四 〒616-8411 〇七五(八七二)〇〇七二 FAX 〇七五(八八二)四九一一</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺</p> <p>管門 真言宗長者 跡長者 片山 宥 雄</p> <p>宗 務 総 長 行 長 坂 口 博 之</p> | |
| <p>大阪府泉佐野市大木八番地 〒598-0023 〇七二四(五九)七一一一 FAX 〇七二四(五九)七一一一</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>管 主 長 加藤 円 住</p> <p>法 主 加藤 円 住</p> <p>神奈川県藤沢市西富一八一一 〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六</p> | <p>真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺</p> <p>管門 真言宗長者 跡長者 片山 宥 雄</p> <p>宗 務 総 長 行 長 坂 口 博 之</p> | |

暑中お見舞い申し上げます

顕本法華宗

管 長 中山 日暁

宗務総長 中村 通義

宗務次長 島田 幸晴

庶務部長 津村 乗信

財務部長 藤崎 行学

布教部長 早川 義正

教務部長 桑村 信慶

社会部長 多門 顕正

京都市左京区岩倉幡枝町九十一
〒606-0015 〇七五(七九)七一一一
FAX 〇七五(七九)七二六七

融通念佛宗
総本山大念佛寺

法管 主長 白井 慈勲

宗務総長 山田 隆章

法教学部部長 辻 康彦

庶務部長 久保 良方

会計部部長 塩野 善彬

大阪市平野区平野上町 一―七―二六
〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六

西山浄土宗
総本山光明寺

法管 主長 岩田 文有

宗務総長 柴田 康英

内局 一同

京都府長岡京市粟生西条ノ内二六―一
〒617-0811 〇七五(九五五)〇〇〇二
<http://www.komyo-ji.com>

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

貫 主 小池 弘三

寺務長 吉井 恵貫

神戸市須磨区須磨寺町四―六―八
〒654-0071 〇七八(七三)〇四二六

信貴山真言宗
総本山朝護孫子寺

管 長 田中 真瑞

前管長 鈴木 鳳永

宗務長 鈴木 貴晶

寺務長 野澤 密孝

奈良県生駒郡平群町信貴山三二八〇―一
〒636-0923 TEL 〇七四五(七)二二七七
FAX 〇七四五(七)二二七七

真言三寶宗
大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光謙

宗務長 岡田 康秀

執行長 有井 良隨

鉄斎美術館 村越 英明

宝塚市米谷字清シ一番地
〒665-0837 〇七九七(八六)六六四一
FAX 〇七九七(八六)六六六〇
<http://www.kiyoshikojin.or.jp>

念法真教教団
総本山金剛寺

大阪市鶴見区緑三―四―二二
〒538-0054 〇六(六九)二二二〇一

臨濟宗円覚寺派

大本山円覚寺

鎌倉市山ノ内四〇九
〒247-0062 〇四六七(二二)〇四七八

真言宗中山寺派

大本山中山寺

宝塚市中山寺二丁目十一―一
〒665-8588 〇七九七(八七)〇〇二四
FAX 〇七九七(八七)九八七七
<http://www.nakayamadera.or.jp>

暑中お見舞い申し上げます

京都府仏教連合会

理事長 不二川 公勝
理事 熊谷 宗恵

同 吉田 孝導
同 細川 景一
同 島 秀隆

同 仲田 順和
同 杉若 恵隆

同 野原 泰見
同 柴田 康英

同 桃井 晋城
同 伊藤 喬淳

同 吹田 良忠
同 成田 隆徳

同 畔柳 正顕
同 豊田 元彦

事務総長 西山 慈晃

京都市下京区堀川通花屋町下ル

浄土真宗本願寺派宗務所内
本願寺門前町
〒600-8501 〇七五(三七)五一八一

神奈川県仏教会

会長 横山 敏明

副会長 本間 孝康

同 倉田 隆常

同 松蔭 英龍

同 斉藤 隆法

事務局長 和田 大雅

横浜市中央区大平町九六 西有寺内
〒231-0859 〇四五(六六)〇一六六

本山 佛立宗 山肴清寺

講 有 小山 日誠

宗務総長 山内 日開

本山肴清寺
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一
TEL 〇七五(四六三)四六二〇代
FAX 〇七五(四六三)四六五一
本門佛立宗 宗務本庁
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
TEL 〇七五(四六)一一六六代
FAX 〇七五(四六)五九九九
URL <http://www.honnon-butsuryushu.or.jp/>

孝道山 本仏殿

統 理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

副統理 岡野 正純

横浜市神奈川区鳥越三八
〒221-0064 〇四五(四三)一一〇一

東京都仏教連合会

会長 岡本 永司

理事長 大谷 博通

事務局長 垣内 善勝

東京都葛飾区柴又六―十七―二十
万福寺内
〒125-0052 〇三(三六五七)四五八八
FAX 〇三(三六五七)八五六三

愛知県仏教会

会長 近藤 真道

副会長 玉井 康之

同 吉田 教行

同 岡島 博司

名古屋市昭和区高峯町四八 普蔵寺内
〒466-0811 〇五二(八三)九九七二〇

新義真言宗

東京都文京区湯島四―六―一二
湯島ハイタウンB―一二―一
〒113-0034 〇三(三八一四)三四六四

真言宗国分寺派

管 長 丸山 雙誉

大阪府北区国分寺一―六―一八
〒531-0064 〇六(六三三)五六三三
FAX 〇六(六三三)五六四七

静岡県仏教会

会長 長岡 安成

静岡県裾野市千福三八七 普明寺内
〒410-1116 〇五五(九九)一一七六

暑中お見舞い申し上げます

大阪府仏教会

会長 増田 貞圓

副会長 北村 日照

同 辻本 戒雲

同 麻生 弘道

同 細井 光道

事務局長 井桁 雄弘

事務局

大阪市住吉区墨江三十七一八

大圓寺内

〒558-0043
FAX 〇六(六六七)三二五九
〇六(六六七)五〇〇四

京都仏教会

会長 東伏見 慈治

理事長 有馬 頼底

常務理事 荒木 元悦

同 宮城 泰年

同 平野 暎哉

理事 大西 真興

同 江上 泰山

同 安井 攸爾

同 森 泰長

同 佐伯 快勝

監事 山木 康稔

同 月沢 泰信

事務局長 長沢 香静

京都市上京区今出川通烏丸東入

相國寺門前町六八四一

〒602-0898
FAX 〇七五(二二三)六九七五
〇七五(二二三)六九七六

財団法人 埼玉眞佛教会

会長 酒井 文雄

副会長 腰塚 麟也

同 藤田 得三

専務理事 萩野 映明

常務理事 穂山 教雄

同 小久保 隆福

同 金剛 秀房

同 石垣 源順

さいたま市浦和区高砂

四一三三一八

〒330-0063

FAX 〇四八(八六一)二一三八
〇四八(八六四)六六四九

<http://saibutuner/>

福島県仏教会

会長 鈴木 張広

専務理事 石田 宏寿

事務局長 熊田 享海

〒963-8833
福島県郡山市香久池二一九一四
法久寺内

〇二四(九二二)二八二四

岐阜県仏教会

会長 寺町 研山

理事長 杉山 令憲

事務局長 浅野 義光

岐阜市西野町三一

岐阜西別院在会所西側入口

〒500-8882

FAX 〇五八(二六六)七八〇三
〇五八(二六六)七八〇三

<http://bukkyogifuner/>

北海道仏教会連盟

会長 山内 教嶺

札幌市中央区北三条西十九丁目二一
浄土真宗本願寺派北海道教区教務所内

〒060-0003

〇一一(六一)九六二三

鳥取県仏教連合会

鳥取県西伯郡淀江町淀江二四五

精明寺内

〒689-3402

〇八五九(五六)二五三五

子どものための宗教者ネットワーク 第二回フォーラム開催される

五月十七、十九日、スイス・ジュネーブで「子どものための宗教者ネットワーク」第二回フォーラムが開催された。本会より松永然道師（国際委員会委員）が出席した。

はじめに、ヴィヌ・アラム博士、シヤンティアシラム事務局長（ヒンズー教・バングラディシュ）が平和の祈りを捧げ、主催者として宮本丈靖師（ありがとう基金総裁、妙智会会長）が挨拶し、次にクル・ゴータム氏（ユニセフ事務次長）が特別講演を行った。

また、松永然道師は「共に学び共に生きる社会構築」と題し基調発題。

三日間のフォーラムでは全体会議、地域別会議などを通じ、各地域の行動計画を策定。

六十八カ国、三百五十五名が参加し、様々な信仰をもつ人々、宗教者が集まり「平和」を求める同じ願いを語った。



基調発題する松永然道師

宗教教育推進特別委員会

六月二十四日、本会会議室で第五回適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会（略称・宗教教育推進特別委員会）が開催された。

五月二十七日開催された理事会・評議員会で、宗教教育推進について協議され、今後も慎重かつ多くの意見に耳を傾け、宗教教育推進を図っていくことが確認された旨を報告。

今後研究部会で、教育基本法第九条における文言や本会が行った要請文・「全仏の基本姿勢」等について検討していくことを確認した。

研究部会

第一回研究部会

日時 六月二日(水)
会場 本会会議室で
議題 ①研究部会の目的について
②研究部会の方向性について
③具体的な活動について

第二回研究部会

日時 六月二十九日(火)
会場 本会会議室
議題 ①要請文の内容について
②与党案の問題点について

研究部会メンバー

- ③ 教育基本法に関する全仏の基本姿勢について
- ④ その他

杉谷義純（本委員会委員長・天台宗）
淵英徳（本委員会副委員長・曹洞宗）
田澤元泰（日蓮宗）
斎藤昭俊（真言宗智山派）
奈良康明（学識経験者・駒澤大学総長）
佐々木宏幹（アドバイザー・駒澤大学名誉教授）
竹内明（アドバイザー・日本仏教教育学会会長）

信教の自由に関する委員会

六月七日、本会会議室で第一回信教の自由に関する委員会が開催された。

はじめに齋藤明聖事務総長が挨拶し、各委員に委嘱状が伝達された。

続いて、委員長に中尾史峰師（浄土真宗本願寺派）、副委員長に田澤元泰師（日蓮宗）が選出され、里見達人理事長の諮問が委員会へなされた。

次に、鳥取県で行われた宗教法人の情報開示について、また公益法人制度改革について信教の自由に関する立場から意見交換がなされた。

税務委員会

六月二十二日本会会議室で第一回税務委員会が開催された。

はじめに齋藤明聖事務総長が挨拶し、各委員に委嘱状が伝達された。次に委員長に中條令紹師（日蓮宗）、副委員長に横山裕教師（真言宗豊山派）が選出された。

続いて長谷川正浩顧問弁護士が「公益法人制度改革の現況について」、公益法人制度改革に関する有識者会議の中間整理等の資料をもとに説明された。

また、先の理事会（五月二十七日）で公益法人制度改革について、法制上・税制上の問題と広義に及ぶため研究チームを発足し対応することが承認された、これをうけて七月五日第一回公益法人制度改革に関する研究会が開催されることを報告。

その他、葬儀等の本堂貸しと課税についてやお茶席の使用に関する課税、ペット供養に関する課税についての税務相談の対応を報告した。

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

事務総局録事

五月(十三〜三十一日)

十三日▼事務総局局内会議

▼法律相談室

十四日▼改革推進委員会

十四〜二十日▼子どものための宗教者

ネットワーク・フォーラム出席

(於ジュネーブ)

十七日▼自由民主党来局

十八日▼監査会

▼民主党大躍進パーティ出席

十九日▼自由民主党との懇談会

二十日▼福岡県仏教連合会シンポジウ

ム出席

▼中華民国總統就任祝賀会出席

二十四日▼事務総局局内会議

二十五日▼鳥取県仏教会会長来局

二十六日▼国際仏教興隆協会理事会・

監査会出席

▼聖観音宗来局

二十七日▼理事会・評議員会

二十八日▼法律相談室

三十一日▼同和委員会

▼華厳宗森本公誠管長晋山式

参列

六月(一〜三十日)

一日▼日宗連理事会・幹事会

▼WCRP・立正佼正会来局

二日▼宗教教育推進特別委員会・研究

部会

▼全青協・墨跡展訪問

▼自由民主党総決起大会出席

三日▼算定基礎届事務説明会出席

四日▼「いま、平和を求めて」実行委

員会出席

五日▼聖観音宗小石井貫承宗務総長葬

儀参列

▼真宗大谷派・同朋大会出席

七日▼日蓮宗・人權研修会出席

▼信教の自由に関する委員会

八日▼事務総局局内会議

九日▼日韓仏教交流光明寺大会出席

十日▼東京都仏教連合会総会・研修会

出席

▼法律相談室

十四日▼諏訪仏教会訪問

十五日▼BNN総会・運営委員会出席

▼税務懇談会出席

十六日▼インド大使館書記官来局

十七日▼ルンビニー園マヤ堂考古学調

査報告書作成に関し、坂詰秀

一教授と打合せ

十七・十八日▼同和研修会

十八日▼山本孝圓副会長(内室葬儀参列)

十八・十九日▼秋田県内各市仏へ本会

加盟促進の為訪問

二十一日▼局内会議

二十二日▼税務委員会

▼部落解放基礎講座出席

▼法律相談室

二十四日▼宗教教育推進特別委員会

二十九日▼宗教教育推進特別委員会・

研究部会

三十日▼浄土宗中村康隆門主白寿記念

祝賀会出席

七月(一〜十日)

一日▼専門委員会正副委員長会議

▼宗教法制研究会出席

二日▼浄土真宗本願寺派藤音晃祐元総

長宗門葬参列

五日▼東京お盆まつり出席

▼公益法人制度改革に関する研究会

六日▼曹洞宗日本在住南アメリカ先亡

者追悼会参列

▼事務総局局内会議

七日▼総持寺被差別戒名物故者追善法

要参列

八日▼法律相談室

九日▼鱒淵正浩元理事長葬儀参列

常務理事 服部融宣(高野山真言宗)

監事 山内教嶺(北海道仏教会連盟)

評議員 西山慈晃(京都府仏教連合会)

評議員 岡田康秀(真言三寶宗)

評議員 鈴木張広(福島県仏教会)

信教の自由に関する委員会 鈴木晋怜(真言宗智山派)

宗教教育推進特別委員会

田澤元泰(日蓮宗)

退任

常務理事 壽山良知(高野山真言宗)

監事 升巴隆夫(北海道仏教会連盟)

評議員 中村澄枝(京都府仏教連合会)

評議員 藤本浄海(真言三寶宗)

評議員 佐藤智仙(福島県仏教会)

信教の自由に関する委員会 小山典勇(真言宗智山派)

宗教教育推進特別委員会

久住謙是(日蓮宗)

哀悼

鱒淵正浩師(元理事長)

五月三十一日遷化 九十歳

浄土宗浄鏡寺前任職

渡邊静波師(元常務理事)

六月十五日遷化 九十一歳

浄土真宗本願寺派元総長

●お願い

本誌発送先変更の場合、事務局まで、
ご一報をお願いします。

人事

就任

東京下町の初夏の催し あさがお市とほおずき市



東京・下町では、初夏の風物詩であります、毎年恒例の朝顔市・ほおずき市が行われました。

朝顔市は、入谷の真源寺（鬼子母神・法華宗真門流）が有名で、七月六～八日の三日間行われました。真源寺は「恐れ入谷の鬼子母神、〜」（太田蜀山人）の洒落言葉があるように江戸時代から子育ての神さまとして広く人々に親しまれ今日にいたっております。また、正岡子規の俳句にも「入谷から出る朝顔のくるまかな」とあります。当日は、朝顔はもちろんのこと身体健全朝顔御守り



「恐れ入谷の鬼子母神、〜」真源寺のあさがお市

やかんざし御守りをもとめて、早朝より多くの人が訪れておりました。ほおずき市は、浅草寺（聖観音宗）で七月九・十日の両日行われました。七月十日は浅草寺の功德日にあたり、この日にお参りすると四万六千日お参りするのと同じ利益にあずかるということで、江戸時代より多くの参拝者が訪れています。

本堂の周りから裏手にかけて、ほおずきはもちろんのこと多くの露店が並び、浴衣すがたの多くの人で賑わっております。



多くの参拝者で賑う浅草寺のほおずき市

●仏教美術と考古学を焦点に 「中国国宝展」開催

中国全土から選りすぐって集められた約170件の文化財により、中国文化の真髄を紹介。

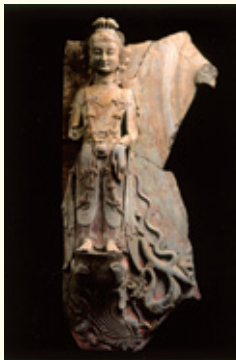
わが国の仏教文化にも大きな影響を与えた中国の仏教美術の約1000年にわたる変遷をたどるとともに、近年における考古学上の重大な作品の中から日本初公開を中心に厳選し展示。

中国ならではの芸術的な魅力に富む遺品の数々を披露します。

開催日：9月28日～11月28日
9:30～17:00
月曜日休館
会場：東京国立博物館
(上野公園内)
観覧料：一般 1300円
高校・大学生 900円
小・中学生 無料

主催：東京国立博物館
朝日新聞社他

問い合わせ ハローダイヤル 03(5777)8600
ホームページ：<http://www.asahi.com/china/>



菩薩立像 日本初公開
東魏時代6世紀
山東省龍興寺址出土

●国立文楽劇場会場20周年記念特別講演 「薬師寺修二会花会式」開催

法相宗薬師寺修二会花会式は、初夜の薬師悔過作法に始まり、国家安穩・天下泰平などの祈りを行う儀式です。講演では、「南無薬〜」と薬師如来の名を連呼する称名の声や、神秘的な呪師走りなど特異な展開をあらわす「初夜」の行法を中心にとりあげ悔過作法におけるひとつの局面をおまじり頂きます。

開催日：9月18日(土)
開演時間：2時/6時の2回
会場：大阪文楽劇場
大阪市中央区日本橋1-12-10
(地下鉄・近鉄日本橋駅下車)
入場料：一般 5000円
学生 3500円



※前売り8月12日より発売 チケットぴあ・ローソンチケット
薬師寺・国立文楽劇場にて販売
問い合わせ 国立文楽劇場 06(6212)5748